



2019年4月11日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
石山 一可  
Tel 03-3457-2100

(開示事項の経過) 米国産液化天然ガス (LNG) に係る事業からの撤退に関するお知らせ

当社は、2018年11月8日付で中国の新奥生态控股股份有限公司(以下、ENN社)との間で、当社連結子会社である東芝アメリカ LNG コーポレーション(以下、TAL)の発行済株式の全てをENN社へ譲渡(以下、株式譲渡)する株式譲渡契約を締結、また当社グループ会社間で締結している LNG 事業に係る各契約、また当社グループと顧客との間で締結している取引契約を含む当社グループの LNG 事業に係る全ての契約も、株式譲渡完了と同時にENN社及びその関係会社へ移管または解除(株式譲渡と併せ、以下、本件譲渡)することで合意し、これまで本件譲渡の早期の完了を目指して参りましたが、昨晚、ENN社より、同社取締役会決議の結果として、同社が株式譲渡契約を解除する意向である旨の連絡を受けましたのでお知らせします。

当社は、2019年4月1日付「(開示事項の経過) 米国産液化天然ガス (LNG) に係る事業からの撤退に関するお知らせ」にて、本件譲渡が2019年3月末中に完了せず、2019年4月以降になることをお知らせしておりました。その時点では、対米外国投資委員会(CFIUS)の承認に加え、中国の国家外貨管理局(SAFE)の認可、またENN社の大株主である新奥控股投资有限公司からの保証提供に係るENN社株主総会承認が未了であり、本件譲渡完了の条件充足に時間を要している一方で、引続き各条件を充足して早期に完了を実現させるべく対応していくことをENN社と確認中でした。そうした中、昨晚、ENN社から、昨日開催の同社取締役会にて、株式譲渡契約の完了期限である2019年3月末を渡過し、かつ短期間で条件充足することは出来ないため本件の継続が多大な不確定性を生じさせることなどから、株式譲渡契約に基づく取引を中止すること、および当該取引中止にかかる議案を2019年4月29日同社臨時

株主総会に諮ることを決議した旨の連絡を受けたものです。なお、株式譲渡契約解除に際しては契約に基づく書面通知が必要となりますが、本日時点で当社は当該通知を受領しておらず、株式譲渡契約は解除されておられません。当社は、これから必要に応じてENN社との話し合い等も通じて状況把握に努め、LNG事業の今後の取扱いについて検討して参ります。

当社が2019年2月13日付で公表した2018年度連結業績予想には、本件譲渡の完了を前提に、約930億円の損失計上、また2018年11月8日付で公表の2018年度個別業績予想には約1,230億円の特別損失の計上を見込んでおりましたが、今回のENN社からの連絡を受け、あらためて2018年度連結および個別業績でのLNG事業関連の損失額の取扱いについて検討が必要となっております。当社は現在、当該影響およびその他変動要素を勘案しながら2018年度業績を精査中ですが、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上